

平成 21 年 7 月 16 日
独立行政法人 沖縄科学技術研究基盤整備機構

理事長の旅費支出に関する改善状況について

1. 経緯

当機構理事長の旅費支出に関しましては、平成 20 年 10 月、一部報道機関により記事掲載された後、同年 12 月 9 日付けにて監事から理事長宛、世界一周航空券（片道）の使用に係わる旅費の事務処理について、書類手続き上不備であった問題点及び今後の改善の方向性として検討を要する事項などを示した報告書が出されました。

（指摘された問題点）

- （1）旅行命令書不備、あるいは用務等の旅行内容記載の不備。
- （2）全旅程完了後の精算手続き不備。
- （3）所定の様式による請求書提出不備。

（主な改善の方向性）

- （1）世界一周航空券を購入できるケースの明確化。
- （2）同航空券利用を予定する出張を行う場合、出張当初は旅行日・用務等が固まっている区間のみの旅行命令書を作成・提出し、その他区間は計画書を添付。その後、随時、確定した用務等を記載した旅行命令書を作成すること等、手続きを改善。
- （3）一区間利用毎に半券の提出を求める等により、実際の旅程を把握。
- （4）一部の区間利用の段階で旅費の支給を受けた場合であっても、全ての旅行完了後、速やかに精算手続き(事後確認)を実施。

2. 改善状況

当機構は、上記報告書を踏まえ、「世界一周航空券（片道）使用に関する運用内規」を定め（本年 3 月 31 日決裁）、本年 4 月 1 日に施行したところです。

同運用内規では、役職員の同航空券使用条件、並びに「旅費規程」及び「旅費規程施行細則」に準拠した事前、事後の所用手続き、報告内容について規定し、現在、旅費支出に伴う内容確認が充分行なえるように手続き面での改善を図っています。

3. 世界一周航空券(片道)の利用に係る今後の考え方

当機構の役職員が一定期間（半年間～1年間）の間に、度々の国際間移動が見込まれる場合、世界一周航空券は、同じ旅程の個別航空券購入よりも大幅な経費節減を図る有効な方法になると思われます。

従って、同航空券の利用が経済的且つ合理的であると認められる場合には、上記「運用内規」に基づく適切な事務処理の下で、これを認めることにしたいと考えております。

以上